

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画（平成21年度）

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）は、中期計画に定めた業務の実施に当たり、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定に基づき、平成21年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務の運営体制

中期計画に定める20%（80人）の人員削減を実施するため、前期中期目標期間の期末（平成17年度末）の人員数（396人）に対して、中期目標期間の各年度を平均して4%の人員の削減を実施することとしており、平成21年度においては4%（16人）の人員の削減を行い、中期目標期間における業務運営体制の見直しに関する構想に基づき、以下の措置を実施するとともに、平成22年度の計画を作成する。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の俸給その他の給与について必要な見直しを行う。

ア 本部については、平成22年度における業務の集約化（業務の見直しを含む。）による組織のスリム化等について検討を行う。

イ 支部については、那覇支部及びコザ支部の統合、沖縄分室の廃止及びアウトソーシングの実施により、ポストの削減を行うとともに、平成22年度に富士支部及び座間支部を統合するため、必要な準備を行う。

ウ 機構の管理業務については、総務業務及び職員の給与計算の入力業務等のアウトソーシングを引き続き実施する。

また、労務管理等事務については、三沢支部、岩国支部、佐世保支部及び沖縄支部において、応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務等のアウトソーシングを実施する。

エ 国の行政機関の取組に準じて、平成19年度に策定した最適化計画に基づき新システムを構築する。

また、機構内一般業務についての効率化・省力化を図るため、平成20年度に作成したeラーニングの導入方針に基づき、システムの導入等を行い試行的に運用を開始するなど、平成22年度にeラーニングを本格運用するための準備を行う。

(2) 経費の抑制

業務運営体制の見直しにより、前期中期目標期間の最終年度（平成17年度）を基準として、中期目標期間の経過年度を平均して人件費4%、物件費2%の経費の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充分は除く。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成す

るためとるべき措置

(1) 駐留軍等労働者の募集

ア 中期計画に定める在日米軍に紹介する率90%以上を維持するため、次の施策を実施する。

(ア) インターネットを利用した募集について、周知徹底を図るためにポスター、パンフレット、新聞、テレビ等を活用する。

(イ) 沖縄県においては、応募の機会を増加させる観点から、インターネットを利用した事前募集を引き続き通年実施するほか、支部窓口での応募受付業務については、平成19年度に実施した追加募集の結果及び平成20年度に実施した定期募集の結果を踏まえ、通年実施を試行する。

イ 在日米軍が実施している関東地区における駐留軍等労働者の募集を、機構を通じて募集する方式に変更することについて、引き続き在日米軍（陸軍、海軍及び空軍）との調整を行う。

この調整を了した軍から順次募集の方式を変更する。

(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策

退職準備研修のプログラムの統一等内容の充実及び質の向上を図るための見直し案並びに、平成20年度の検証結果も踏まえ同研修を実施し、更に検証を重ねた後、次年度の計画を作成する。

なお、必要に応じて退職準備研修の実施に関する関係規定の改正案を作成する。

(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成

ア 少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方について、平成20年度検討結果を踏まえ、改善案の検討を行う。

イ 上記アのほか、国と連携の下、必要となる課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。

3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙1～別紙3のとおり

4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

ア 中期計画に定める20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。

イ 職員養成研修、実務研修等を着実に行うことができるよう年間の研修計画を作成し、実施する。

なお、参加者の90%以上から研修効果があったとの回答を得るよう努める。

中 期 計 画 予 算
平成 2 1 事業年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	3 , 6 5 7
受託収入	-
計	3 , 6 5 7
支 出	
基地従業員関係費	5 6 8
機構運営関係費	3 , 0 8 9
うち 人件費	2 , 3 4 2
物件費	7 4 7
受託経費	-
計	3 , 6 5 7

【人件費の見積り】

- ・ 平成 2 1 年度 2 , 0 8 4 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

収 支 計 画
平成 2 1 事業年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,657
經常費用	3,657
基地従業員関係費	568
受託業務費	-
物件費	747
人件費	2,342
減価償却費	0
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	3,657
運営費交付金収益	3,657
受託収入	-
寄付金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	-
総利益	0

注：収支計画は、予算ベースで計上した。

資 金 計 画
平成 2 1 事業年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,657
業務活動による支出	3,657
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	3,657
業務活動による収入	3,657
運営費交付金による収入	3,657
受託収入	-
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

注：資金計画は、予算ベースで計上した。